

会議録

会 議 名	令和6年度 第2回八王子市高齢者あんしん相談センター運営部会
日 時	令和7年(2025年)2月14日 午後1時30分～3時
場 所	市役所本庁舎議会棟4階第3・4委員会室
出 席 委 員	杉原陽子会長、澤井菊男委員、吉本由紀委員、荒井雄司委員、尾寄敏夫委員、磯部剛久委員
関 連 部 署 説 明 員	高齢者いきいき課長 吉本、介護保険課長 小林、
事 務 局	福祉部長 立花、高齢者福祉課長 長谷川、高齢者福祉課課長補佐 太田、高齢者福祉課主任 臼井、高齢者福祉課主事 小島
欠 席 者	添石遼平副会長
公開・非公開 の 別	「公開」
傍 聴 人 の 数	なし
次 第	1 開 会 2 議 題 (1) 令和6年度高齢者あんしん相談センターヒアリング結果について (2) 令和7年度(2025年度)高齢者あんしん相談センターの実施方針の見直しについて (3) 高齢者あんしん相談センターの移転について (4) 令和6年度認知症サポーターキャラバン「チームオレンジ取り組み事例」の優秀賞受賞について(報告) (5) 令和6年度認知症イベント「eまちサミット」の開催について(報告) 3 その他事務連絡 4 閉 会
配 付 資 料 名	次第 意見書 <資料> 資料1 令和6年度高齢者あんしん相談センターヒアリング結果について 資料2-1 令和7年度高齢者あんしん相談センターの実施方針の見直しについて 資料2-2 地域包括支援センターの事業評価(評価指標) 新旧対照表 資料2-3 (改定後)令和6年度高齢者あんしん相談センター実施計画兼自己評価票 資料3 高齢者あんしん相談センターの移転について 資料4 令和6年度 認知症サポーター優良活動事例チームオレンジ優秀賞の受賞について 資料5 令和6年度認知症イベント「eまちサミット」チラシ

【内容】

■小島主事

令和6年度第2回高齢者あんしん相談センター運営部会を開始する。

なお、本会議は議事録作成のため、録音をさせていただくことを、ご承知いただきたい。本日、政策福祉課柏田課長は欠席となる。まず、立花部長より挨拶を申し上げる。

■立花福祉部長

本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

また、皆さまにおかれましては、先日からヒアリングを実施いただき、今日はその報告をさせていただく。長時間にわたるヒアリングにおいての貴重なご意見を理解していきたいと思うので、ぜひよろしくお願いしたい。

■小島主事

初めに配付資料の確認をさせていただく。

不足の資料はないか。

次に公開・非公開についてだが、八王子市社会福祉審議会条例施行規則第4条及び八王子市付属機関及び懇談会等に関する指針12に基づき、原則公開となっている。今回の会議については全て公開とする。それでは、ここからの進行は、要綱第3条第2項に基づきまして、会長にお願いする。

■杉原会長

本日の出席人数は、添石委員から欠席の連絡があり、出席は6名。過半数を超えているので、本部会運営要綱第5条に基づき、本会議の開催要件は満たしている。なお、本日傍聴人はいるか。

(「いません。」と呼ぶ者あり)

それでは、次第に沿って議事を進めていく。議題1「令和6年度高齢者あんしん相談センターヒアリング結果について」事務局から説明をお願いする。

■太田課長補佐

センターのヒアリングについては、昨年12月11日から20日までの期間において、各委員の皆様それぞれ6センターをご担当いただき実施したものと。また、実施後に委員の皆様からいただいた意見を集約し、その中から特に共通課題や重要性から評価項目別に取りまとめたものとなる。取りまとめる際の仕分けについては、良い取組と要望等の2つに分類し、少なくとも全センターを最低1つ以上取り上げるものとしている。本来であれば、委員の皆様から多数の意見をいただいているため、詳細に検証しながら検討できればと思うが、時間的な制約もあるため、事務局にて取りまとめてさせていただいたものをご提示している。その他、表の中に「(センター名)」または「(センター名：委員)」との記載があるが、センター名のみものはセンターからの要望等である。センター名及び委員とあるものは、担当した委員から記載されたセンターに対する意見を指すものとしている。

■杉原会長

内容をご覧頂けているという前提で進めさせていただく。

中身について詳しい説明がなかったので、このヒアリングの結果を受けて市として、基幹型包括としては、どのように受け止めているのか。特にヒアリングの結果のここは重要と考える、この点については、今後何かしらの対応を検討していきたいといった、市側の考えを説明いただきたい。

■臼井主任

補足させていただくと、ヒアリングの中で重要と思うところは、地域包括支援センターの負担軽減に関するものと、その反対に機能強化というところ、その2点を中心に、こちらの各委員の皆さんからの意見を抽出した。

■杉原会長

ヒアリングの結果を受けて、今すぐこういったことを実施するということはできないかもしれないが、重点的に来年度、この点について取り組みたいというようなポイントはあるか。負担軽減と機能強化というのは大きくあるが、具体的に何か取り組みや事業はご検討されているのか、あるいは検討の予定があるのか。

■小林介護保険課長

ヒアリングを受けた中で出た要望に対し、特に支援の要望ということでコミュニケーションの機会を図ってほしいという複数の報告が出たので、情報共有を図っていく必要があると思っている。

高齢者福祉専門分科会の方でも話が合ったが、庁内の様々な所管にわたり課題を解決していくという、庁内連携会議を立ち上げているところである。その中で、複数の課題を抱えている問題というのは、各所管に重なっている部分が多いので、共有しながらコミュニケーションを深めて解決する必要がある。

また、ヒアリングの中で、各包括の中でもうまくいっている包括とそうでない包括があるというところがあったので、うまくいっている包括の理由、工夫している点等を基幹型包括として把握し、地域包括支援センターと共有し、他の全体のボトムアップを図りたい。全包括がうまくいっている包括に準じていけるような取り組みをしてほしいという意見もあったので、行っていく必要があると思う。

■杉原会長

今ご指摘の点は非常に重要なポイントだと思う。情報共有とコミュニケーションというキーワードを挙げていただいたが、ヒアリングをしていて感じたのは、包括によるばらつきが非常に大きいという点である。意欲的に頑張っているところと、大変なのは分かるが、うまく実施できていない包括もあった。それは包括の責任ではなく、基幹型包括として市がバックアップすることで解消できるところも多々あると思う。先ほどご指摘いただいたようにうまくいっているところの成功事例や工夫を、市のセンター全体に共有するような仕組みがあるとよい。定例会はやっていると思うが、さらに踏み込んで、全体として底上げができるような情報共有やコミュニケーションの基礎を作っていただき、包括のばらつきをできるだけなくするような工夫をしていただきたい。

その他に2点気になったことがある。1点目は地域リハビリテーション活動支援事業の取り組みについて、かなり包括による差が大きいということを感じた。ヒアリングさせていただいた包括の中では、地域リハビリテーション活動支援事業よりデイサービスを希望する人が圧倒的に多いため、デイサービスでいいのではないのかという認識のところも多かった。各センターや、高齢者の方の実情も踏まえ、地域リハビリテーション活動支援事業を今後どのように展開するべきか、ということも見直していただきたいと思った。重要だと思うが現場の方が進めにくいと感じているようなので、包括の負担軽減の面からもご検討いただきたい。

2点目は、予防プランを委託できるケアマネがないということは以前からあったと思うが、介護プランを立てるケアマネも見つけにくい、非常に厳しい状況だという意見をいただいた。これは本当に大きな問題だと思っている。センター運営部会を超えて、介護保険の根本に関わる大きなところだと思うので、その辺りも併せてご検討いただきたい。

委員の皆様からも、ヒアリングを行って市への要望等はあるか。

■吉本高齢者いきいき課長

地域リハビリテーションについては、確かに数字を見ると積極的に取り組んでいるところと全く取り組みができていないところがある。これに関しては担当の方で年度初めに各包括に回ってご説明をしっかりとってきたはずであるが、包括の方の受け取り方や地域資源の状況により、様々な要素があるというところである。改めて分析していきたいと考えている。

人員確保に関しては昨年の8月から医療・介護の人材確保の対策に向けた懇談会を開催しており、医師会の方と介護職の方、ハローワークや、多職種に参加していただき、懇談会を立ち上げている。懇談会の座長は、前高齢者福祉専門分科会の平川先生に座長をやっていただいております、この中でも包括の部分も含め検討していきたいと思っている。6年度、7年度と引き続き予定しており、何か良い取組がみつけれられるか検討していきたいと思っている。

■尾寄委員

私は組み合わせの関係で、7ヶ所のヒアリングを1日で行い、大変だった。オンラインで行うというのは結構負担が大きいと改めて感じている。良い方法がないかとは思いますが、大きな壁だと感じた。また、相手の各施設の方々はセンター長であるため、生の声というのが聞こえにくいという印象を持った。

行政側としては書類として残す必要があるため、このような方式になっていると思うが、もう少し包括に負担がかからないヒアリング方法を考える必要があると感じた。具体例を挙げられなくて申し訳ないが、そのような印象を持った。

■長谷川高齢者福祉課長

ご指摘のとおり、ヒアリングの中であんしん相談センターの大変さを聞き、どのような工夫ができるのか、また皆様にも包括の活動を分かっていただけかということ相談しながら、見直せるところは見直していきたい。引き続きよろしく願いたい。

■磯部委員

尾寄委員の意見と一緒に、私も初めての経験で戸惑った。オンラインで行うと話していても、本当にその方が何を言いたいのかがよくわからなかった。できればスクリーンがある会議室で、まず各あんしん相談センターで何をやっているかということをご説明いただき、その後質問という形にさせていただくと、皆様がお話したいのかがよく分かるのではないかと思います。一番感じたのは、皆様人員の確保に苦労されていた。質問の中で各センターへアンケートを行っているかと聞いたが、アンケートに代わるパンフレット配布等を行っているが、アンケートはできていないというところが多かった。おそらく人員がいない

ためアンケートを作成し収集・整理することは難しいのではないかと考えた。例えば市の方でアンケートを作成し、それを各あんしん相談センターの方で配布するという方法もある。

また、本当に各センターと高齢者の方が何を求めているのかということは、例えば町会の代表の方がそのヒアリングの中に出ていただけるということはあり得るのか。センターと市とのヒアリングのためそのようなことはあり得ないということか。それが可能であればセンター長の意見だけではなく、一般の方や事業員の方の意見を聞くことができれば、もう少し幅が広がるかと思う。

■杉原会長

このヒアリングの主旨としては、センターの責任者や法人の責任者の運営方針を確認するというものであるため、どうしても責任ある立場の方と、我々委員とか事務局の意見交換という形になってしまう。それ以外の現場の意見、現場で働いている方や、地域住民の方のご意見をどう吸い上げるかというのは、このヒアリングとは別の形で、ぜひ基幹型包括の方でも取り組んでいただきたいと思う。現場のセンターの方は、アンケートを行い分析するという余力は難しいと思うので、そこは基幹型包括の役割として、市の役割としてぜひ取り組んでいただけたらと思う。

チェックボックス形式の回答等、ITを活用し負担のかからない形で、アンケートもできるようになっている。

■臼井主任

包括の満足度アンケートについては、現在統一的にして実施しているものではなく、各センターが独自で内容等も含め実施している。全体的な評価のためそのような部分も比較対象にすることも場合によっては必要になるかと思う。そのような仕組みについては、現段階ではないが、今後の満足度や認知度などにも関わってくると思うので、検討していきたい。

■杉原会長

そのような意見聴取を、市の方でも業務の負担を軽減する形で、うまく集めて分析できるようなシステムが、他の部署に得意の方がいるかもしれない。他部署の知恵も借りると全体的に市の職員の業務負担を軽減できるかもしれない。庁内連携会議では様々な形で各部署の知恵も借り、負担を軽減しつつ、良い形で機能していただきたい。

■吉本委員

今回のヒアリングは3回目になる。今回はヒアリングの内容、どういうところをお伺いして欲しい等、いろんな課題点についての事前の資料がきちんと出ていたため、一番今回が質問しやすかったという印象はあった。ただ日程が急に決まり、オンラインで実施する環境としては、場所があまり良くなかったため、そこはもう少し整えていただきたかった。

私が担当したセンターは、皆様法人の特色を出しながら話していたかと思う。センターは個別の相談を行っているところなので、職員のメンタルヘルスについてとても気を使っているという意見があったのが印象的だった。できるだけ相談者、職員が一人にならないように全体で共有している、みんなでサポートしているということが印象的であった。様々な事業もあるため、事業的な地域の関わり等も大事だが、職員の確保というところで相談がメインのセンターであるため、メンタルヘルスケアに皆様気を使っているというご意見が印象に残っている。一委員につき6センターのヒアリングは、確かに大変ではあるが、学ぶことも多かった。

■澤井委員

これまでは高齢者福祉課だけがヒアリング立ち会っていたが、今回は高齢者いきいき課長や介護保険課長が担当に入ってくれた。一緒にお話を聞き、事業や介護保険の関係でご意見があったため、担当課だけではなく他の部署も一緒に聞いていただくと広がると考えた。

■荒井委員

アンケートについて、聞いていると結構やっていないセンターが多かったが、ターゲットはどこののか、予防プランの人なのか、相談をしに来た人のみなのか、地域全部なのかというところが分からなかった。取り組むことにより結果を出したとしても意図が明確ではないと感じた。市が求めているところはどの部分の満足度なのかがわからないということがある。ターゲットが難しいため明確にしたほうが良いのではないかと考えた。

オンラインは普段から活用しているので特段問題はなかったが、事前の調整や資料の意味合いの説明、質問内容についての優先順位を教えていただければ、オンラインを使い慣れている人であれば良いと思う。日程も調整しやすいと思った。

センター同士の工夫や共有という話の中では、研修等を合同で行っていた。包括の話を聞くと結局数字に追われてしまい、プレッシャーも大きい。共同で数を行って結果が良ければいいが、センター長会議があるとはいえ合同で実施するところはほぼ決まっている。一部に関しては共有できて結果が出ても、他の

部分では共有できないということがあるようで、大変だと言っていた。ヒアリング時には、チラシ1個作るのも大変だと言っていた。その話を聞いた後に実績を配りに行くと、チラシを持ってくる方が多くおり、確かに大変だなと感じた。

余力については、人員確保が難しい時は仕方がないと思うが、例えば人員が足りなくなったときにはどこかの事業を削る、ある程度振り幅が効く事業としてその1人は削っていなくても対応できる、コントロールができるような事業があると良い。コントロールしやすい上、普段から人材を確保できるのではと思った。

■杉原会長

今回初めてオンラインでヒアリングを行い、センターのオンライン環境にも随分ばらつきがあるような気がした。また、人材確保という点で、予算がもう少しあれば人を増やすことができると言われていたところもあった。

相談する場所がない、場所はあるが声が筒抜けで周りに聞こえてしまうというセンターもあった。場所によっては車も難しいというところもあるので、全体的に大変な仕事だという印象である。

様々なご意見をいただいているので、事務局の方も改善に向けてのプランをぜひご検討いただき、来年度の会議の時にご報告いただけたらと思う。

続いて、議題2「令和7年度（2025年度）高齢者あんしん相談センターの実施方針の見直しについて」事務局から説明をお願いしたい。

■太田課長補佐

資料2-1、2-2、2-3の3つの資料に基づき説明する。

まず、資料2-1「実施方針の見直しに関する根拠等について」説明する。介護保険法第115条の45、第2項、第4号で、「地域包括支援センターの設置者は、自らその実施する事業の質の評価を行うこと、その他必要な措置を講じることにより、その実施する事業の質の向上を図らなければならない」とされている。また、第9号で「市町村は定期的に地域包括支援センターにおける事業の実施の状況について評価を行うとともに、必要があると認められるときは、事情の第一項の方針の変更、その他の必要な措置を講じなければならない」と義務付けられている。

また、この評価に使用する評価指標については、『「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について」の一部改善について』により、令和6年6月7日付で通知が発出されたものである。

次に資料2-2については、評価項目や指標が細かく示されているため、これまでの評価指標と新しく改正された指標の内容を比較しやすくするために、新旧対象表という形でお示しする資料となる。表の左側が新しい評価指標となっている。

主な変更点は、まず、項目第5「地域包括ケアシステムの構築・推進」が新設されている。以降の評価項目のうち、既に大半の市町村が達成しているような項目などは、指標が淘汰されている。表示では、「(削除)」と記載されている。また、項目間で移動されたものについては、矢印で移動先を示している。

次に、評価指標の改定による影響については、これらの評価指標に基づいた事業実施状況により、保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者の努力交付金の令和8年度評価指標に反映される予定となっているものと通知に明記されている。

最後に資料2-3については、これまで説明した評価指標の改正等を踏まえ、令和7年度4月からの事業実施に向けて、新たな評価指標に準じた実施方針を全センターに提示するものである。

資料2-1、2-2の実施方針の見直しに関わる実務的なスケジュール感は、本日の運営部会後、全センターに提示する。センターは3月中に実施計画を立て、記載したものを市へ提出する。4月から翌年3月にかけて、7年度の事業を実施する。その後、次年度5月頃までに事業実績及び成果、課題、自己評価等を追加記入し、再度市に提出し、評価と見直しを実施する流れとなる。

説明は以上。

■杉原会長

地域包括支援センター事業評価を通じた機能強化について、通知の一部改正については、具体的にどのような改正が通知されたのか。

令和6年6月7日付『「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について（通知）」の一部改正について』に基づき各部評価指標を変えたということだがどのような改正か。

■臼井主任

改正の通知については、新旧対照表の左側の評価指標が新しく右側の評価指標になったという通知である。条文に合わせた通知になっておりページ的にかなりのボリュームがある。今回評価指標の部分を抜き出し、新しい評価とこれまでの評価指標を並べさせていただいた。機能強化の一部改正についての通知はそのような内容になっている。

■杉原会長

資料2-2が通知の内容そのものであり、これは国から発表された指標であるということか。市の方で通知に合わせて内容を考えたわけではなく、国の発表そのものが示されているという理解でよいのか。それに合わせて作ったのが、この資料2-3「高齢者あんしん相談センターの自己評価票」であるということか。資料2-2で、例えば「1 地域包括ケアシステムの構築・推進」では、「市町村全体を踏まえた担当圏域の現状や、将来像やニーズを把握する」とあり、A、B、C、Dとあるが、主語は誰なのか。このニーズ把握は、各地域包括支援センターに求めているのか、それとも基幹型包括としての市が求められているのか。

■臼井主任

保険者機能強化推進交付金の対象は、基本的には市町村と地域包括支援センターになっている。この指標については、地域包括支援センターが実際行っているかという指標である。一方で、例えば市町村が地域包括支援センターに情報提供しているか、という評価がある。

地域包括支援センターの指標と市町村の指標が相対するものになっているが、今回提示したのは、地域包括支援センターに対する指標である。資料2-2は、地域包括支援センターに提示し、これに即して進めてくださいという指導をするというものである。

■杉原会長

先ほど満足度調査やアンケートという話も出たが、ニーズ把握や分析については、各包括が地域密着で情報を分析把握する必要はあるが、「市全体を踏まえた」となると、各包括では難しいと思う。むしろ市の役割ではないかと思うので、これをセンターに提示し、こういうことが国から求められているのでよろしくというのは難しいのではないかと。高齢者福祉専門分科会でも、包括の役割として何をやって何はやめてもよいといった機能と役割の整理、包括のやるべき仕事の整理という話も出ていたので、これをそのまま包括に出して良いのか心配である。ここは市がやる、各包括は特にこの辺を集中的に行う、というようにある程度整理した上で、こちらの事業計画と連動させるとよいのではという印象を持った。

■臼井主任

市町村の役割として地域包括支援センターにこうした情報を提供しているかという評価指標があるため、実際包括の方ではその情報を受け自分たちの業務に生かす。また、国から毎年調査が来るため、そこで双方ができていないという回答をしたものが交付金の算定資料になるということになっている。確かに今回の提示は包括の分しか出していないため、そうした対応をどこがするべきか、というところが抜けてしまっているが、例えば計画策定時などに、毎年の人口の変移等は市から地域包括支援センターへ提示をする。相対する行動が市の方から必ずされ、そこも評価の対象になるということである。

■杉原会長

今回出ている資料2-2は、包括にこれを提示しつつ、市側でやるべき「市の方の評価指標」というのも別途あって、この資料とセットになっている状態であり、両方付き合わせると、何が市の役割で何が包括の役割なのかがわかるようになっていくという理解でよろしいか。

新たに国から示された評価に即して作ったのが資料2-3ということだが、具体的にどこが今までと変わったのか修正点を詳しく説明いただきたい。

■臼井主任

資料2-2の新旧対照表を基に説明する。

まず、大項目については、国の指標によって項目付けされている。

項目1「地域包括ケアシステムの構築推進」については、新設された。市町村全体を踏まえた担当圏域の現状及び将来像やニーズを把握するというのが活動目標になっている。市の方も「第9期介護保険事業計画」を策定する際に地域の状況というのを計画の中に落とし込んでおり、地域の特性に応じた活動に力を入れていくとして、各圏域の状況を掲載しているところである。基本的には、介護保険事業計画、地域福祉計画等に、様々な課題等を集約し、包括へも提示しながら、地域課題に即した事業展開をしていくという趣旨で新設されたものである。

全部で8項目あるが、2番目以降については、これまでも項目としてはあったものである。中でも「削除」と書かれているところは、例えば項目2「組織・運営体制」については前回の評価指標から比べるとBCはある程度全体的な取組として達成できている状況であると思う。ただ国の方の削除の理由は明記されていないため、こちらで判断するしかないところである。例えば「センター定例会に毎回出席すること」とあるが、市が定例会を開催すればセンターの方は出席してくれるため、新評価指標では「削除」という形になっている。

逆に、項目2②「センターが効果的に運営できるように組織マネジメントを行う」については、評価指標が今までの2項目から4項目に増えている。

ある程度負担軽減につながるような内容については項目が増えているという印象である。

続いて、例えば項目2③「職員の確保・育成」については、今まで2項目だったものが、AからDまでの4項目に増えている。先ほど委員の方からもお話があったように、メンタルヘルス対策を実施しているか、研修の内容、研修へ参加できるようにしているか、人材育成等も非常に大事になってくるということで、項目が増えている。

項目2④については「個人情報」という項目が、旧指標では1－2下段にあったものが、新指標では一部2④Aへ移っている。「センターに対する苦情等に対する業務改善等が図られているか」という満足度に関するようなところが、項目として設置されているということになる。

また、項目3「総合相談支援事業」についても、例えば旧指標では2－1Aの1項目だが、新指標ではAからC、3つの評価指標が設置されている。Bには、「気になる高齢者等に関して、関係機関、民生委員、地域住民からの連絡が寄せられるネットワーク体制を構築しているか」というところが強化され、項目が増えている。

旧指標の項目2－1（3）「総合支援の中で家族会の者や総合的な課題を持つ世帯の支援を行うこと」については、1項目であったが、新指標ではAからEと5項目になり、家族介護者支援の重要性という項目が設置され強化されている。

項目3④「複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する」については、地域ケア会議等によく課題となるが、指標が新設されている。

また項目3⑤「介護予防に関する取組を行う」については、旧指標では4－1（2）に同内容があったものが「家族介護者支援」という相談支援事業の方に項目として移動されてきている。

項目4「権利擁護事業」については、「高齢者の権利擁護のための普及啓発で対応を行う」とあり、高齢者虐待や消費者被害等が社会問題となっているため、項目を整理した形となっている。

項目5「包括的・継続的ケアマネジメント支援事業」については、旧指標ではDEが、新指標ではCDに移動するなど整理されている。また、担当圏域の居宅支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援、ニーズに基づいた対応を行う内容であり、介護予防ケアマネジメントを委託できるかという課題や、居宅介護支援事業所が減少している地域があるという現状から、ケアマネ支援も合わせて行っていくことが必要であるということで整理されている。

項目6「地域ケア会議」については、地域ケアシステムの構築、そのための手法として地域ケア会議を活用するという形になっている。地域の課題把握や、それに対するネットワークづくりが、地域ケア会議で十分議論できるような形で、強化されている。旧指標では、「個別事例の検討を行う」、「地域課題の検討を行う」という機能を表示したものになっていたが、新指標ではより具体的な項目として掲載されている。

項目7「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」については、5項目の評価だが、「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する」ということで、項目の整理がされている。

項目8「包括的支援事業」については、事業間連携を推進することということで、旧指標では「在宅医療・介護連携」の推進に向けた取組を行うこととあったが、より広く医療関係機関との事例検討や、多職種が連携する体制づくり等について強化していくと整備されている。

項目9「認知症高齢者支援」については分散されている。例えば旧指標のA・Bは、新指標の項目8「包括的支援事業」に移動している。また、新指標では「認知症に優しい地域づくりに関する取組を行う」という1項目に整理されている。

旧指標の項目3－3「生活支援体制整備事業」については、新指標では項目8「包括的支援事業」に移動となり整理されている。

項目10「その他の業務」については変更がない。

説明は以上である。

■杉原会長

とてもよく分かった。その上で2点質問がある。1点目は、実施計画兼自己評価表について、今まではこの運営部会でどのような質問をするかを検討し、必ずしも国が示した評価指標と同じ項目を質問していたわけではなかったと思う。本部会で何を評価項目に上げるかを検討し、自前で評価表を作った上でセンターに回答を依頼していたと思う。今回は国が示した評価指標をそのまま回答いただくという方針に変更した理由は何か。国が、市はこのようなことをセンターに伝えるよう示しているため、このように変更するという理屈はよくわかる。それも必要なことだと思うが、少し回答しづらい印象である。前回もこの評価表どうするか検討した際には、本日欠席の添石委員から、細かいことを聞くのではなく、大まかな質問の方が書きやすい上、良い回答を得やすいのではないかという意見も出ていたと思う。なぜ次年度は国の評価指標をそのまま聞く形式に変更されたのか。

2点目の質問は、一部削除された項目もあるが、全体的には評価指標が増えているという印象である。さらに細くなり、多様化し項目も増えており、センターの負担が増えるような内容になっていると思う。必要なことであるならば、例えば予算請求の際、センターの人員配置について、国からこのようなことを求められている、それを実施する上では予算的に厳しい、さらなる人員確保のために予算が必要であるという要求も積極的にしていく必要があるのではないかなと思うが、そのあたりについても教えていただきたい。

■臼井主任

まず1点目の、地域包括支援センターに取り組んでいただくための「実施計画兼自己評価表」については、これまでの取組の中でも、国が示している評価指標をそのまま記載してきていると聞いている。ただ言葉のいい回し等は整理をしている可能性はある。実際、保険者機能強化推進交付金、インセンティブ交付金については、この内容が実施できているかどうかという照会が来るため、評価指標に合わせた取組が、センターの実施方針に今までも掲載されていたと聞いている。

■杉原会長

大項目は概ね同じだったかなと思うが、その下の目標達成のための取り組み内容については、このような形では示してなかった記憶がある。勘違いであつたら申し訳ないが、この運営部会で何回も議論をした気がする。国のものをそのまま明示しているのなら、議論はしなかったと思う。第1項目は同じでありつつも、自前で検討していた気がする。

■臼井主任

そこは改めて確認させていただく。

予算的な部分については、基本的には全国的な通知に基づく市区町村の対応になるため、どこの市区町村でも予算的な部分や、人の確保は難しい状況になってきていると思う。中核市の地域包括支援センターの運営に関する照会が来る中では、同じ中核市でも地方にある市と都市部にある市があるため、単純な比較はできないが、全体的に見ると委託料の人件費に該当する部分は、八王子市は比較的上位に入っているという状況になっている。具体的に1人当たりの適正な予算額については、また検討が必要だが、現状としてはそのような対応になっている。また、人の配置は国の基準では、3,000人から6,000人に対して、3職種各1人ずつという基準になっているが、八王子市は今現在最低でも5.5人という委託契約になっている。このように、他市と比べ比較的配置は手厚い形になっている。ただし、予算額や実際の業務内容は、市区町村により若干変わってくるので、データを基に検証・検討していく必要があると思う。

■杉原会長

他市と比較する中ではそれほど低いわけではないということでは理解したが、センターの取り組むべき項目はかなり多岐に渡り、また、項目の数だけでなく質的にも重たいものが増えているので、予算面に限らず、何らかの後方支援が必要だという印象を受けた。

1点目の質問に戻るが、国が示した評価書をそのまま載せて良いのかというのは、分からない。

■立花部長

必要性はあると思うが、難しいところである。冒頭委員長からご指摘のあった改定の通知を厚労省が出しているが、これを具体的に説明させていただき、何の目的のために今回改正されたのかということを説明した上で、項目内容について説明をすべきだということが、ご指摘いただきやるべきことだと思っている。厚労省の通知で、明確にこれまで多職種連携の高い項目が増加してきたが、包括と市町村のコミュニケーションが扱われているのではなく、業務改善に繋がっているかどうかの評価できていないという評価がある。今までのやり方では業務改善に繋がっているか評価できないため、ここで抜本的な見直しをする、今回は改めて具体的な活用方法についてお示しする、ということはこの通知で示している。このため、その具体的な項目に対し調査をしてください、ということはこの通知で示している。

一番注目すべき点は、市と包括センターが一体となって行っているかというところにフォーカスして調査をしてくださいという内容に大きく変わっているため、項目として国が示したそのとおりとしている。ただ委員長のご指摘のとおり、中身が相手にとって分かりにくい、または負担を軽減するためであれば、その項目は国の対象の評価点になる。項目としては減らさないとしても集計方法や、調査方法に負担軽減を図れるような方策を市側でできないかというのは考えられる。この後進めていくにあたり、市側の準備として、まずはこの目的を明確にご説明し、このようなことで普及を図っていく必要があり、それに対しこの内容の調査があると示す。例えばGoogleワークスペースでの回答という形にしたので、ご協力くださいというようなことで進める。そのようなことで対応させていただきたいと思う。

■杉原会長

ぜひそのような形で進めていただきたい。もう一点、これは各センターの自己評価表だが、基幹型包括の自己評価表は別途あるのか。

■臼井主任

ある。内容は24項目である。ちなみに調査項目数で比較すると旧指標の方が多い。旧指標は基幹型が59項目、センターが55項目。新指標は基幹型が24項目、センターが26項目。両方とも項目数は半減しているが、今までは聞き取りをした中で当てはめて点数化し、提出していた。今回お示しできていないが基幹型もあり、回答については工夫したいと思っている。

■杉原会長

基幹型包括の評価表も見てみたい。委員の皆様からご指摘いただきたい。

■尾寄委員

資料2-3について、1ページ目には、「目標の達成のための取り組み内容」とあり、各項目がある。前回ヒアリングを行った際の資料を見ると、大体同じような項目があり、センターは文章で書いている。センターごとに行っていることも違うため、標準的な実績報告ではうまく読み取れないという点では、文章で書くのではなく、A B C Dや1 2 3 4というように、実績評価という数値化した形で答えていただくようにすると良いと思う。それが国の考え方にうまく当てはまらないということであれば難しいが、センターの負担も減るのではないかなと思う。各センターが書くと取り組みが違ふから比較にならない。数値化して各センターから評価を入れてもらった方が比較しやすいのではないかなと思う。

2ページ以降の「今年度の計画」や「取組と成果」、「次年度の課題と目標」については、項目として必要だと思うが、ヒアリング時に作っていた資料をそのまま使えるのではないかなと思った。既存の資源を有効活用できるよう先方にも、指導、方法を教示できると良いと感じた。

また、ヒアリング時にこの項目はそういう意味ではなく、こういう意味だという説明をしていたところがあった。センターは評価の基準を知らない中で評価されていたということであり、それでは意味がない。各項目がどの何を指しており、どのようにすれば達成だということを、共有すべきである。ヒアリング時に3センター程同じ指摘をされており、それはかわいそうだった。

■臼井主任

まずこのあんしん相談センターの自己評価表は項目としては設置すべき内容だとは思いますが、これは八王子市独自でこういう形式にしているものである。先ほど尾寄委員が述べられたように単純に各センターが様々な書き方をしてくる。比較対象として評価するというのも逆に言えば市にとっても評価に手間がかかる。また評価がきちんとできているのかということもあるため、例えば、数値化できるものや、単純に多い少ない、良い悪いというのがわかるようなものができるかどうか、評価方法も参考にし、包括の手間も省きつつ、正確な評価ができるものを整えていきたいと思う。

■杉原会長

チェックリスト的になっており、このような状態が1、このような状態が5、と基準も明確にしてあり、文字で書かずにチェックできる形式があると良い。

■磯部委員

初めてこの評価指標は国が出しているというのが分かり、まとめられたことが分かった。本来であれば内容について、市として今年度はこれが重点目標だというお話があるのか。あるいはこの部会で、これは今年度重点的に行う、ということをお話して決めていくべきではないか。その上で、計画の記載例や、重点について示してあげると、各センターの方が書きやすいのではないかと考える。まさにこれがコミュニケーションのツールになる。

■杉原会長

皆様から貴重な意見をいただいた。事務局の負担は十分承知しているが、ご検討いただきたい。

続いて、資料3「高齢者あんしん相談センター南大沢の移転について」ご説明願いたい。

■臼井主任

高齢者あんしん相談センター南大沢は現在、旧南大沢保健福祉センターの跡地に入っており、同施設には子ども家庭支援センターと高齢者あんしん相談センターが入っているが、建物の老朽化等があり、子ども家庭支援センターは南大沢のフレスコという建物、現在の南大沢保健福祉センターに移転する。高齢者あんしん相談センター南大沢については、資料の右側の地図のとおり、現在地から旧南大沢児童館の場所に移転する。移転の時期は、3月30日（日）に引越しを行い、3月31日（月）から新しい場所での営業を開始する。

取扱い内容、圏域、名称、連絡先は一切変更ないが、場所が移転するため、3月1日号の広報はちおうじにて周知する。地域の方については、町会自治会の回覧等により周知する。その他ホームページやSNSを活用しなるべく多くの方に知っていただく形で周知を図っていきたいと考えている。説明は以上。

■杉原会長

引き続き、資料4「チームオレンジの取組について」ご説明願いたい。

■臼井主任

チームオレンジということで、認知症施策の取組の一環として行っていることについて、今年度応募したものを報告する。実施団体は、国からの指定を受け認知症サポーター養成のほか、認知症の普及啓発などを行っている「全国キャラバンメイト連絡事務局」というところが実施主体である。

また、全国的に活動事例の募集をしているものだが、今回「チームおはぎカフェ」という、地域包括支援センター長房（医療法人社団光生会が受託法人）の活動が優秀賞を受賞した。チームオレンジの活動事例については、この1団体のみが受賞した。表彰式は既に1月25日（土）に、東京千代田区の砂防会館にて行われた。選考理由については、資料に記載してある。具体的には、スーパーで万引き状態になってしまった高齢者の方を発端に、スーパーの方から認知症の方の対応について学びたいというお声をいただいたことから、こちらのチームができた。ここには様々な職種の方が携わっており、自立支援に資するチームオレンジ、本来の目的にかなっており、高く評価されるというようなことで受賞に至っている。

また、「5参考」に記載のとおり、八王子市の取組は、キャラバンメイト事務局ならびに、「NHK認知症とともに生きるまち大賞」というものがあり、応募をしようと取り組んだ結果、最優秀賞や優秀賞、を受賞できている。裏面については、様々な連絡協議会やサポーター、またチームオレンジの活動等の説明であり、よろしければ後ほどご覧いただきたい。報告は以上。

■杉原会長

大変喜ばしいことだと思う。引き続き資料5「認知症イベント『eまちサミット』」の報告をお願いしたい。

■臼井主任

こちらも認知症施策のイベントである。日時は2月22日（土）、会場は生涯学習センター（クリエイトホール）のホール。

基本的には認知症施策の社会参加機会創出事業や、社会参加体制整備事業ということで力を入れて取り組んでいる。また、国が指定している「認知症介護研究研修東京センター」の永田久美子さんを講師に招き、認知症基本法に関する講演会を開催する。講演会には当事者の方も多数参加し、当事者の方によるピアノ・ギター演奏等も社会参加の機会としてプログラムに入れている。その他、同時に「認知症VR体験会」（先着48名）を開催する。イベント、講演会、VR体験会ともとても反響が大きく、定員はすでに満員になっている。3月1日（土）には南大沢の方でも、VR体験会を単独で開催する予定がある。このような形で今取り組みをしているということで、ご紹介をさせていただいた。

■杉原会長

以上3件の報告についてご質問はあるか。非常に興味深いイベントもたくさん試みており素晴らしいと思う。

それでは連絡事項を事務局よりお願いしたい。

■小島主事

令和7年度の予定については、分科会の進捗に合わせて開催させていただきたいと考えている。開催時期が決まり次第改めてお知らせさせていただく。

■杉原会長

次年度はヒアリングの時期は、年末は避けていただきたい。また、結果のフィードバックということを考えてもう少し早い時期が良いと思う。

■臼井主任

先ほどの資料2-1の下段、実施方針の見直しのところに記載のスケジュール感でいきたいと考えている。運営部会の開催日については未定だが、概ね今年度の評価をまた来年度を繰り返し行っていくことになるため、なるべく早い段階でまとめて整理をしながら、こちらの部会に提出をさせていただく。今年度は日程が詰まった状況になってしまったが、来年度からは基本的にこのようなスケジュールで行っていききたいと思う。

■杉原会長

資料2によると、次の部会が7月から8月ということになっており、それがヒアリングを兼ねるという理解でよろしいか。

■臼井主任

部会と同時開催なのか、またヒアリングを実施するということであれば、ヒアリングとは別に部会をタイミング的にどうするべきか、というところがある。まず1回目はなるべく早い段階で開催できるようにスケジュールを組んでいきたい。

■杉原会長

1 回目は7、8月より前になる可能性もあり、ヒアリングは8月くらいを想定しているということか。スケジュール等についてご意見ご質問はあるか。ないようなので事務局の方に進行を戻す。

■小島主事

本日の会議の中で、言い忘れた点、言い足りなかった点がある場合は、お配りした意見書にて、2月21日（金）までにご意見をお寄せいただきたい。以上で本日の会議は終了させていただく。次年度もよろしくお願いしたい。

閉会